

■ 新春・法律家5団体共同学習会 ■ 「新防衛計画大綱と自衛隊」水島朝穂教授の熱弁

1月28日（金）東京・四谷のプラザFにて、水島朝穂早稲田大学教授をお呼びしての学習会。テーマは、「新防衛計画大綱と自衛隊」。法律家5団体の共催にて開催された。

「体調を崩していますので、普段の元気がない」とおっしゃりながらの、2時間半にも及ぶ熱弁に圧倒された。

語られたのは、新防衛計画の哲学、そして時代への危機意識でした。概要は下記のとおり。（詳細は、「法民」2・3月合併号に掲載の予定）



「今年は、戦後としては還暦の年だが、『戦前』からは古稀となる。70年前の1935年が重要な年で、今はたいへんよく似ている。もしかしたら、今はそのときよりもっと

悪いかも知れない。突出した軍事を批判し縮軍と立憲主義を説いた斎藤隆夫が、今議会にいるだろうか。むしろ、政治家が軍事をおおっている」

「憲法9条は、軍事的合理性を否定し、平和的合理性に立脚するもの」「これまでの専守防衛路線は、自衛隊を有するとしても必ずしも軍事的合理性に徹したものではない。76年三木内閣時代に策定された当時の防衛計画大綱は『基盤的防衛力構想』を採用した。これは、北方からソ連が2～3個師団の規模で侵略した場合を想定した防衛力を構想するものでそれ以上の防衛力は持たないとの歯止めを内包していた。これに対抗するものが『所要防衛力構想』で、相手の武装次第で際限なく武力を増強しなければならないとする」「今次の『新防衛計画大綱』は、『多機能弾力的防衛力』を謳って

いるが、これは『所要防衛力構想』への歴史的逆行であり、専守防衛からの最終的離脱である」「しかも、軍事的合理性すら危うい。軍の専横を押さえるものは民主主義的な政治であり、立憲主義である。二つながらそれが危うい」

「今や、戦争のために軍があるのではない。軍と軍需産業のために戦争がある。戦争には敵が必要だ。テロという正体不明のものを敵とする戦争こそ、軍と軍需産業にこのうえない存在。それがアメリカの姿であり、日本が寄り添っているものの正体だ」

このような「哲学」で、新防衛計画大綱・中期防を、そして、安保防衛懇報告も日本経団連の提言も読み直してみませんか。そして、これを克服する道筋を考えるとともに、行動に移さねばならない。そんな決意を固めた学習会だった。



水島朝穂教授



たくさんの資料を回しながら

■ 2月4日 全国理事会開かれる ■

2月4日（金）東京弁護士会館にて、2004年度の全国理事会が開催された。

新しい年を迎えて、改憲阻止の運動をどう構築していくかを主題に、昨年の総会で設立がきまった「相磯まつ江記念・

法と民主主義賞」略称「法民賞」の具体的施行要綱ならびに選考委員を決めるなど、たくさんの議題の討議の前に常任理事のお一人である、斉藤一好さんのお話を聞いた。先輩弁護士の中には海軍兵学校の出身が多い。斉藤さんもそのひとり。



戦後60年にして戦前回帰の雰囲気
に包まれた今、齊藤さんは貴重な語
り部だ。かつては戦争遂行のまっ
ただ中にあり、戦後は平和のための人
生を貫いた方。

以下、お話の要約。

挨拶をする鳥生理事長

齊藤一好さん、戦争と平和を語る

私は、太平洋戦争の開戦を連合艦隊の旗艦「長門」の艦上で迎えた。当時海軍少尉。それまでの海軍の教育では、「日本がアメリカに勝てるはずはなく、対米戦争はあり得ない」「東條という人物は小心者で戦争などできない」というものだったから、正直驚き覚悟もした。小心翼翼のゆえに力を過信し誇示して暴走するあたりは、ブッシュは東條によく似ていると思う。

当時の時代の雰囲気は、国民全体が戦争に酔っていた。北原白秋、土岐善麿、窪田空穂など皆戦意昂揚の歌を詠んでいる。



齊藤一好氏

与謝野晶子もそうだ。最晩年だが、「強きかな天を恐れず地に恥ぢぬ戦をすなるますらたけをは」と残している。「君死にたまふことなかれ」と対比されたい。

私は、連合艦隊の旗艦が「大和」に移ったあと、その甲板で行われた図上演習に立ち会ったことがある。シミュレーションが進行すると、日本が負けることになった。すると、参謀総長の宇垣纏が「まった」をかけた。「今の敗北は、日米の戦闘機パイロットの技量を1対1に想定したからだ。これを3対1にしてやり直せ」。その結果日本軍の勝ちとなった。待ったをかけられる図上演習ならではの話。

その後私は、戦史に著名な駆逐艦「雪風」に移り、その水雷長になった。印象に残るのはガダルカナル撤退作戦。戦争の悲惨さ残酷さを見せつけられた。ここで、撤退作戦の対象となった負傷兵はその後インパールに送られている。ガダルカナルの敗戦を隠すための非人間的な処置だった。ダンピール海峡沖海戦も悲惨だった。護送対象の輸送船団は全滅、護衛の駆逐艦も8隻中4隻沈没という完敗だった。

そして、マンモス潜水艦イ400の乗員として敗戦を迎えた。米軍に拿捕され初めてアメリカ人の顔を見た。短い捕虜の生活で接したアメリカ人の中に、ハーバードのロースクール生がいた。彼とのふれあいが、その後弁護士を志望する一因となった。

戦争の悲惨、非情と愚かさをイヤというほど味あわされ、九死に一生を得た私は、二度と戦争を起こさないために、その余の人生を役立たせたいと考えるようになった。

私は、昭和天皇の責任を免じようとする半藤利一や阿川弘之の言には与することができない。とりわけ、近衛からの早

期戦争終結の上奏に対して、国体護持にこだわった天皇が終戦を長引かせたことについて責任は重いと考えている。また、海軍善玉・陸軍悪玉論というのも信用してはいけない。

けっして戦争を美化してはならない。若い人々に戦争の体験と平和の尊さを伝えていきたい。それが、戦争を体験した者の努めだと思っている。



「法民賞」選考委員5名選出される

初代「法民賞」選考委員は下記の方々をお願いすることが決まりました。

委員長・利谷信義先生（東京経済大学）

委員・小田成光先生（弁護士）

同・右崎正博先生（獨協大学）

同・浦野広明先生（税理士・立正大学）

同・鳥生忠佑先生（弁護士・日民協理事長）

ちなみに、第一回授賞者は、今年度の定時総会に発表される予定です。

「法民」400号の企画大募集

今年の7月には、「法と民主主義」が通巻400号を迎えます。まさに、改憲策動のまっただ中に400歳の誕生日を迎える「法と民主主義」の記念企画の内容を大募集したい旨、編集長の佐藤つみ弁護士から提案されました。理事会の席上でもさまざまなアイデアがだされましたが、広く会員・読者に呼びかけることになりました。斬新で、未来へ向かって羽ばたくような企画を求めています。

改めて、編集委員会より、企画案募集の要請を作成、ご協力をお願いします。

「NHK番組改変事件に関する声明」を採択

別項掲載の理事長声明を満場一致で採択しました。早速、当事者である安倍・中川両議員とNHKの会長に「声明」を送付いたしました。

また、マスコミ各社ならびに各団体にも送付いたしました。協会のホームページにもアップいたしました。

「共謀罪に反対する国会請願デモへの呼びかけ団体」に参加

社会文化法律センターの海渡雄一弁護士より正式に申し入れがあり、共謀罪に反対する国会要請のためのデモを来たる3月15日の夕方に実施する呼びかけ団体に当協会も名を連ねることを理事会で確認いたしました。

この件につきましては、詳細がきまり次第連絡をいたします。

メーリングリスト始動

全国理事・会員を対象にメーリングリストの登録を呼びかけました。現在60余名の登録手続きが終了し、とりあえず、現在の登録者によるメーリングリストを始動させたいと考えております。

なお、これからの追加登録は、本部事務局までメールにてご連絡下さい。(info@jdla.jp)

*** 次回理事会は、5月27日(金)です。***

2005年2月4日

NHK番組改変問題に関する声明

日本民主法律家協会
理事長 鳥生忠佑

民主主義は世論による政治である。世論の形成には、教育と並んで報道のあり方が決定的に重大な役割を担う。それゆえ教育にも報道にも、不当な支配や権力的介入があってはならない。このことは、過去の苦い歴史的経験に基づくゆるがせにできない憲法上の原則である。

今般の「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の幹部である有力政治家二名(安倍晋三氏・中川昭一氏)がNHKに対する政治的圧力を行使し、その結果2001年1月30日放送の「ETV2001～シリーズ戦争をどう裁くか～第2回 問われる戦時性暴力」の番組内容が改変されたとの報道は、極めて重大なものとして看過し得ない。

この1月12日付「朝日」の報道は、これを裏付けるチーフプロデューサーの内部告発記者会見、番組の被取材者であるパウネット・ジャパン側のコメント、その後の取材経過に関する「朝日」自身の説明記事などによって信頼性を補強されている。番組改変の具体的圧力があったとする疑惑は払拭し得ない。しかし、当該の政治家らは、いずれも番組改変の圧力をかけたとする事実を否定している。問題の重大性に鑑み、政治家やNHK幹部らが否定する部分については、今後透明性を確保された場で徹底的に事実究明がなされなければならない。

朝日の報道記事においては、各当事者に争いのない部分もある。二人の政治家は、いずれもNHK幹部との接触は認め、当初放映を予定されていた番組の内容を知っていたこと、それに不快感を有していたことまでは隠そうとしていない。これだけで、問題ありというに十分である。

安倍氏に至っては、自分のホームページで「明確に偏って(ママ)内容であることが分かり私は、NHKがとりわけ求められている公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した」と明らかにしている。政権与党の要職にある政治家が、NHKの幹部に対して、放送直前の番組の内容に関して、「偏向」との評価を前提に「公正中立」を求めたというのである。不当な権力的介入と解するほかはない。憲法が検閲を禁止し表現の自由を保障し、放送法が目的に「放送による表現の自由確保」「健全な民主主義の発達に資すること」(1条2・3号)を謳い、「放送番組は、何人からも干渉され、又は規律されることがない」(3条)と放送番組編集の自由条項を設けた趣旨を軽んじてはならない。

また、この事件についてのNHK側の弁明の過程で、NHKと政権与党議員との日常的な癒着の実態を露呈したことも看過し得ない。この現状では、NHKが「大本営発表」として軍や政府のスピーカーとなった時代を繰り返すのではないかとこの危惧を禁じ得ない。

なお、今回改変対象となった番組が、「戦時性暴力」についての報道であったことが問題の根底にある。安倍・中川両氏らには、慰安婦問題を歴史教育で教えること、NHKが報道で取り扱うこと自体を嫌忌する姿勢が見える。しかし、歴史に目をふさぐことこそが著しく不公正である。論評は視聴者である国民に任せるべきであって、国民への事実の伝達の遮断や歴史を改竄をしてはならない。とりわけ、日本国憲法が立脚点としている先の大戦における惨禍から目を覆うことは許されない。戦時性暴力の被害者・加害者の証言をことさらに番組から削除したことは、歴史に対する冒瀆行為と言わねばならない。

当協会は、安倍晋三・中川昭一両氏とNHKに対して猛省を求めるとともに、今後かかる事態を起こすことのなきよう厳重に警告するものである。

■ 2004年度冬期カンパ・賛助会費ご協力の御礼 ■

毎度・まいど・マイド……。 「カンパ」要請に、沢山の方が応えてくださることに、心からの感謝と、連帯の暖かさを感じています。今回も、総額200万を超えました。滞納している印刷費とともに、事務局員へも一時金の支給ができました。下記に御礼をこめて、ご芳名を記させていただきます。ありがとうございました。
 ……執行部

2004年度冬期カンパ・賛助会費納入者一覧 (2月8日現在)

(※敬称略・50音順)

相磯まつ江	秋山 賢三	秋山 正行	虻川 高範	安倍 晴彦	天宮 利幸	新井泉太郎	新垣 進	安藤 裕規	飯沼 洋子
石口 俊一	石蔵 保夫	石田 明義	石松 竹雄	石村 善治	板井 優	伊藤 克之	伊藤 清	猪狩 久一	猪股 秀章
井之脇寿一	岩嶋 修治	右崎 正博	臼井 満	内山 新吾	宇都宮健児	浦野 広明	榎本 信行	大国 和江	大久保賢一
大島 章新	大矢 和徳	小笠原基也	岡田 和義	岡田 啓資	岡久 郁子	岡村 正淳	小川 政亮	奥津 年弘	小田 成光
小田切 達	小田中聰樹	小野寺利孝	尾山 宏	甲斐道太郎	柏木 秀夫	梶原 守光	勝部 浜子	金子 修	梶島 敏雅
鎌形 寛之	川上 耕	川崎 浩二	河西龍太郎	河村 武信	北野 弘久	木梨 吉茂	木村 壮	木村 浜雄	清藤 恭雄
工藤 勇治	國本 明	久保田 穰	窪田 之喜	熊谷 悟郎	久米 弘子	小池 幸造	小出 重義	河野善一郎	国府 泰道
小島 妙子	小関 傳六	児玉 勇二	湖東 京至	小林 赫子	小林 武二	小林 政秀	小松正太郎	今 重一	近藤 忠孝
坂井 興一	榎原 匠司	阪口 徳雄	坂元洋太郎	佐々木光明	佐々木良博	佐藤 昭夫	佐藤 篤士	佐藤 哲之	佐藤 秀夫
佐藤むつみ	佐藤由紀子	四位 直毅	塩沢 忠和	柴田 茲行	島田 広	島林 樹	清水 洋二	下東 信三	城口 順二
庄司 慈明	菅野 弘義	杉井 静子	鈴木 章	鈴木 経夫	鈴木 秀幸	関本 秀治	千田 功平	高崎 裕子	高崎 暢
高藤 敏秋	高橋 清一	高見澤昭治	高山 俊吉	竹内 一雄	竹澤 哲夫	武田 哲幸	田畑 元久	環 直彌	塚原 英治
津田 玄児	鶴見 恒夫	土井大三郎	利谷 信義	鳥生 忠佑	仲 哲生	永井 栄俊	永井 俊作	長尾 詩子	仲田 晋
中本源太郎	仲山 忠克	中山 武敏	名倉 実徳	成合 一弘	新倉 修	二上 護	西村 欣郎	新国 信	二瓶 龍美
沼田 敏明	橋本 紀徳	橋本 敦	馬場 秀幸	林 伸豪	林 秀信	原 章夫	肘井 博行	平井 昭夫	平岡 建樹
廣谷 陸男	広渡 清吾	福井 茂夫	福本 富男	藤井 旺	藤村 三郎	淵上 隆	船尾 徹	北條 雅英	細見 茂
前田 朗	馬杉 栄一	増田 隆男	松井 憲二	松浦 基之	松岡 肇	三浦 和人	三浦 元	水島 朝穂	水谷 英夫
三溝 直喜	水口 大	南 典男	宮本 平一	森 雅美	守川 幸男	森田 太三	守屋 克彦	安富 巖	山田 幸彦
山辺 和子	横田 力	横道二三男	吉川 滉	吉原 稔	吉本 貢	米倉 洋子	萬 實	脇田 康司	脇山 淑子
鷺野 忠雄	渡辺 洋三								

浦和法律(事)	岡山合同法律(事)	北大阪総和法律(事)	きづがわ共同法律(事)	京都法律(事)
京都第一法律(事)	京橋共同法律(事)	江東総和法律(事)	五反田法律(事)	今法律(事)
三多摩法律(事)	滋賀第一法律(事)	渋谷共同法律(事)	旬報法律(事)	城北法律(事)
不知火合同法律(事)	仙台中央法律(事)	第一合同法律(事)	台東協同法律(事)	ちくし法律(事)
筑豊合同法律(事)	東京法律(事)	東京北法律(事)	東京合同法律(事)	東京中央法律(事)
東京東部法律(事)	東京南部法律(事)	東京本郷合同法律(事)	都民中央法律(事)	豊田法律(事)
長野中央法律(事)	名古屋南部法律(事)	奈良合同法律(事)	日野市民法律(事)	弁護士法一条の会・さいたま
北海道合同法律(事)	三重合同法律(事)	武蔵野法律(事)	代々木総和法律(事)	和歌山合同法律(事)



法と民主主義400号 企画案大募集!

今年の7月には、「法と民主主義」が通巻400号を迎えます。
 400号にふさわしい企画をお寄せ下さい。表紙も衣替えしようと考えています。
 特集のみならず、掲載記事への要望もお待ちしています。